

平成 24 年 3 月 26 日

「東京事業所 第 3 回内部技術評価結果について」

日本環境安全事業株式会社では、PCB 廃棄物処理事業の円滑な実施のため、PCB 廃棄物の安全、確実な処理及び事故等の未然防止の観点から、処理施設の健全性及び運転・操業の確実性の確保と、これらの維持向上を図るために、定期的に内部技術評価を実施することとしている。

これに基づき、東京事業所に係る第 3 回内部技術評価を平成 23 年 9 月に実施した結果、処理物の受入計画の進め方、排気処理設備の改善といった指摘事項があった。処理施設の操業状態としては平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災に伴う操業停止や電力使用制限による処理計画の変更はあったが、概ね順調に操業されていることが確認された。

1．内部技術評価の仕組み

- 内部技術評価責任者（本社事業部長）のもとに評価チームを編成。
- 評価チームは各事業所に年 1 回の頻度で立入を行い、技術評価を実施。
- 評価結果を各事業部会に報告し、指導・助言をいただく。
- 評価結果は翌年度の評価項目に反映し、改善状況をフォローアップ。

2．今回の内部技術評価について**（1）評価対象部署**

東京事業所 運転管理課、設備保全課、安全対策課
（低濃度処理施設を除く。）

（2）評価実施日

平成 23 年 9 月 8 日（木）～ 9 日（金）

（3）評価方法

評価は、各評価項目（下記（5））について、事業所の規程、要領、指針、手順、基準及びマニュアル等に基づいたチェックリストを作成のうえ、東京事業所担当者に対するヒアリング及び資料閲覧により実施した。

ヒアリングは、チェックリストから重点評価項目（下記（4））の観点より選定した事項について説明及び回答を求め、その内容を資料で確認する方法で実施した。

評価結果は、以下に示す区分により整理、判定した。

- 1) 適合事項：処理性能等に適合している事項
- 2) 指摘事項：PCB 廃棄物の安全・確実な処理及び事故等の未然防止の観点から、事業所に対し検討を要請する事項
- 3) 所 見： 特記すべき優れた適合事項
処理性能等の一層の改善のための意見

（4）重点評価項目

今回の内部技術評価チェックリストの評価項目は従来の評価項目に他

事業所の内部技術評価結果及び豊田事業所の再生計画、東日本大震災、地球温暖化対策、設備管理（老朽化対応、設備管理体制）等を考慮して見直した。重点実施項目として下記３点。

- 1) 施設の処理性能等が引き続いて発揮され、処理計画に基づき、計画通りに処理されているか確認する。
- 2) 環境保全、作業の安全性の維持管理が適正に実施されているか確認する。
- 3) 前回の指摘事項の改善措置実施状況を確認する。

（５）評価項目

以下の８分野９２項目について評価を実施。

- 1) 操業関係
（処理実績、設備稼働関係、処理能力、作業状況、保全状況、操業・施設管理体制）
- 2) 設備関係
（設備保全管理体制、管理基準、設備点検、設備保守、設備トラブル発生時の対応）
- 3) 環境関係
（環境保全のための規制値／目標値の管理状況、オンラインモニタリング装置の管理状況、施設の負圧管理状況、排気・排水処理設備の管理状況、地球温暖化対策の推進状況）
- 4) 安全衛生関係
- 5) 適法性（地域との協定等の遵守の状況）
- 6) 環境安全異常事態等発生時の対応体制
- 7) 教育・訓練関係
- 8) 前回の評価における指摘事項等に対する対応

２．内部技術評価の結果について

評価した９２項目のうち、

- 1) 適合事項・・・８２項目
- 2) 指摘事項・・・２項目（評価項目は３項目、類似指摘１項目含む）
（処理物の受入計画の進め方、排気処理設備の改善）
- 3) 所見・・・・・・５項目（評価項目は７項目、類似指摘２項目含む）
（処理困難物の受入調整、運転廃棄物の保管数削減、OLM値異常時の作業再開手順書、労働災害ゼロへの取組、環境安全・評価委員会の開催要領）

指摘事項及び所見の一覧を「別表」に示す。

別表 指摘事項及び所見の一覧

	技術評価項目	指摘事項、所見	事業所の対応
指摘事項	1・ 操業関係 (1) 処理実績 処理物の処理計画と処理実績の推移と管理状況を確認する。 (受入計画、処理計画、処理実績、処理対象物受入台数・重量、処理物搬出量)	東日本大震災の操業停止の影響で処理物の受入がキャンセルになり、受入物の種類に偏りが生じ、処理物不足が生じた。 処理物の受入は操業状況を考慮し、営業と協議し適切な処理物の種類、量、受入時期のバランスをとり、効率的な操業を維持すること。	【改善措置】 災害時の対応であったが、営業課と運転管理課との受入調整を密にし、保管在庫状況の早期把握及び処理状況の情報発信体制を整えることとした。
所見	(2) マニフェスト管理状況 処理物がマニフェストの規定どおり処理されているか確認する。 ----- (13) 処理困難物 処理困難物の保管数量の推移と保管状況及び今後の処理計画について確認する。	処理困難物のマニフェスト票返却の60日超過が発生している。処理困難物の受入基準を明確にして、営業と協力し、操業状況に応じて、処理困難物の受入を調整し、適正な期間で処理を完了できるようにすることが望ましい。	(事業所) 3.11 大震災の影響により起きたことであった。 今後も営業課と運転管理課の調整により、円滑な受入れ・処理に努める。
所見	(12) 運転廃棄物 運転廃棄物の保管数量の推移と保管状況及び今後の処理計画について確認する。	運転廃棄物の保管数の削減に向けて、処理の推進等に引き続き精力的に取り組んでいただきたい。	運転廃棄物の発生量を破砕、圧縮、洗浄などにより削減に努める。
指摘事項	(49) 排気処理設備 設備の処理能力と稼働状況、改善を実施した場合はその効果を確認する。	排気処理設備の処理能力の改善が図られているが、頻度は少ないものの依然排気中PCB濃度の自主管理目標値の高高によりインターロック作動による排気の遮断が起きている。 排気処理設備の改善の効果と異常再発の原因を明らかにし、必要に応じて、再発防止対策を進められたい。	【改善措置】 「コンデンサ破砕系統」、「トランス破砕系統」の2系統の活性炭槽の前に活性炭槽を追設する。
所見	3・ 環境関係 (1) 環境要件の達成状況 自主管理目標値(協定値等)及び維持管理値について、自主管理目標値及び維持管理値の管理実績及び環境異常が生じた場合の再発防止対策の効果を確認する。	オンラインモニタリング異常時の作業停止や避難等の手順は定められ実施されている。異常状態からの復旧、作業再開の手順、判断基準についても手順書や要領に定めて実施することが望ましい。	(事業所) 原案作成済みであり、年度内に制定する予定である。
所見	4・ 安全衛生関係 (8) 作業環境異常時の対応 作業環境異常時の対応手順の運用状況を確認する。		
	7・ 教育・訓練 (8) オンラインモニタリング異常発生時の対応教育・訓練 オンラインモニタリング異常事態発生時の対応教育と訓練については対応手順マニュアル、対応教育訓練計画と実施内容、実績等を確認する。		

	技術評価項目		指摘事項、所見	事業所の対応
所見	4 ・安全衛生関係	(11) 労働災害 評価期間中における労働災害の発生状況と労働災害発生防止対策の実施状況について確認する。	労働災害が10件発生している。労働災害の再発防止と類似災害防止を図るための真の原因追及、作業や設備の見直し結果を実作業に反映すると共に必要な設備改善を確実に実施願います。 また、TBMによる作業内容の確認、作業開始前のKY活動、HH活動、注意喚起表示等を通じて、危険箇所や危険作業を排除し労働災害ゼロを目指すこと。	(事業所) HH活動などで提案された内容を検討し設備改善に努めている。また、中央労働災害防止協会の講習やDVD資料を活用し、災害の疑似体験を通じて災害ゼロに努める。
所見	5 ・適法性	(5) 危険性又は有害性等の調査(リスクアセスメント等、環境安全・評価委員会)及び対策の実施状況 取扱物の安全性、使用設備の安全性について、事業者が行うべき調査等*の実施状況を確認する。 * 調査結果に基づく危険性、有害性の対策	環境安全・評価委員会実施要領の規定は手続きが複雑で運用が難しいと思われるので、現状の環境安全・評価委員会の実施実態に即した内容に改定することが望ましい。	(事業所) 実態に即した内容としていく。